

市役所駐車場のご利用案内

※ 事前精算が必要です (2026/4/23～)

■市役所に所用のため車で来庁された方へ

- ・所用で行かれた窓口や課で**駐車場割引券(QR割引券)**を受け取ってください。60分間(複数の課での所用などの場合最大90分)無料になります。
- ・身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳、又は、ミライロ ID※をお持ちの方は、窓口で手帳をご提示ください。所要に要した全時間が無料になります。

※ミライロ ID: 障害者手帳が交付されている人を対象とした民間事業者のスマートフォン向けアプリ

- ・**出口に精算機はございませんので、必ず事前精算機(別館南側出入口・駐車場内に設置)でのご精算をお願いします。**

詳しくは、下表の駐車料金の取り扱いをご確認ください。

■駐車料金の取り扱い

区分	利用時間		料金
市役所に所用のため車で来庁された方	入庫後60分以内である場合		無料
	複数の課での所用などで60分間を超えた場合		90分間まで無料
	身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方		所用に要した時間の全時間無料
上記の目的以外の方又は無料時間を超過された方	平日	午前8時30分～当日の午後6時	10分毎に100円(最大料金の設定はありません。)
		午後6時～翌日の午前8時30分	60分毎に100円(最大料金300円)
	土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から翌年1月3日まで	午前8時30分～当日の午後6時	30分毎に200円(最大料金700円)
			60分毎に100円(最大料金300円)
		午後6時～翌日の午前8時30分	60分毎に100円(最大料金300円)
			60分毎に100円(最大料金300円)

※駐車料金および最大料金の適用要件は入庫日起算となります。

駐車場の運営などのお問合せは

事前精算機のインターフォン又はコールセンターへ

⇒⇒ 0120-951-365 (事業地番号09073)

枚方市
ひこぼしくん



枚方市 総務部 総務管理課

市役所駐車場の混雑緩和のため、公共交通機関や自転車などで来庁いただきますようにご協力をお願いします。